

知って防ごう熱中症!

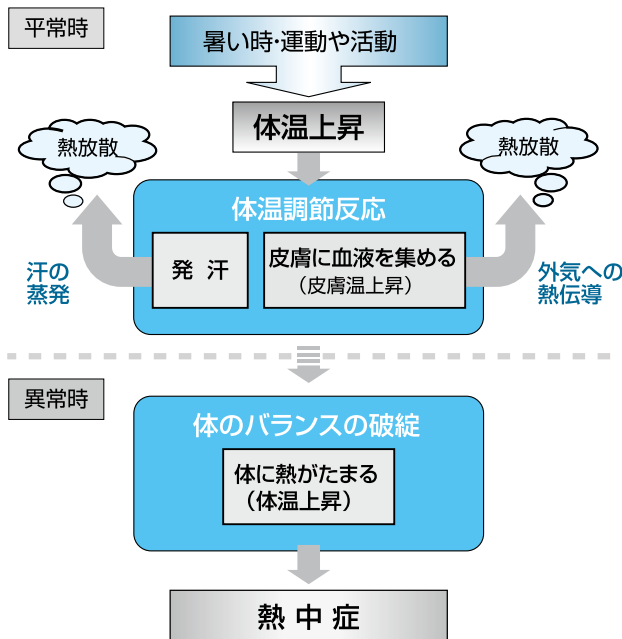
梅雨明けの6月下旬ごろから9月は熱中症発生の多い季節です。

1. 熱中症とは

気温が体温より高くなると、空気中への熱の放出が難しくなるため、体温調節は発汗に頼ることになります。ところが真夏日によくあるように、気温が高いばかりでなく、湿度も高くなると、汗をかいても流れ落ちるばかりで蒸発しなくなります。そのため、発汗による体温調節が難しくなります。

体温が37℃を超えると血管が拡張し、血液量を増やして熱を放出しようとしてますが、発汗などによって体の水分量が極端に減ると、今度は心臓や脳を守るために血管が収縮しはじめます。つまり、ここでも熱が放出できなくなってしまうのです。熱中症は、こうして体温を調整する機能がコントロールを失い、体温がグングン上昇してしまう機能障害の状態です。

2. 熱中症はどのようにして起こるのか



3. どのような場所で起こりやすいか

- ・ 高温
 - ・ 多湿
 - ・ 無風
 - ・ 熱を発生するものがある
- 体からの熱放散が減少し、汗の蒸発も不十分となり、熱中症が発生しやすくなります。
(例) 工事現場、運動場、体育館、浴室など

4. どのような人がなりやすいか

- ・ 高齢者
- ・ 幼児
- ・ 肥満の人
- ・ 過度の衣服を着ている人
- ・ 普段から運動をしていない人
- ・ 暑さに慣れていない人

5. どのようにしたらなりにくいのか

- ・ **こまめな水分と塩分補給**…のどが渇いたと感じた時にはすでに水分不足になっている事が多いものです。定期的に少しずつ水分を補給しましょう。特に夏場は汗と一緒に塩分が失われることを考えると、水やお茶だけでなく、少量の塩も補充しましょう。スポーツ飲料などがお薦めです。
- ・ **体調を整える**…睡眠不足や風邪気味など体調の悪い時は暑い日中の外出や運動は控えましょう。
- ・ **服装に注意**…通気性の良い服を着て、外出時は帽子をかぶりましょう。

6. 熱中症になってしまったら

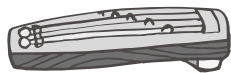
- ・ 涼しい日陰やクーラーの効いた室内に移動しましょう。
- ・ 衣服をゆるめて体から熱の放散を助けてあげましょう。
- ・ 体を冷やす…氷や冷たい水でぬらしたタオルをあてる。(首や脇の下、足の付け根など太い血管のある部分が効果的です) タオルやうちわを使って風を送って冷やす。
- ・ 水分補給する…この時水分だけではなく汗によって失われた塩分も補給する必要があります。スポーツドリンクや0.1%くらいの塩水を少しずつ何回かに分けて補給しましょう。吐き気や嘔吐などで水分補給ができない場合には、病院で点滴を受ける必要があります。



親子でチャレンジ!夏休み子ども教室

琴教室

とき 8月10日(火) 午前9時30分～11時30分
ところ さくら会館 第一研修室
内容 日本の楽器、琴に触れて音を楽しみます。
 簡単な曲を弾きましょう。(例 さくら、さくら・ちょうちょう)
対象 町内の小学生とその保護者
定員 親子20組
講師 大須賀玉省寿氏
受講料 無料
持ち物 筆記用具



科学実験教室

とき 8月7日(土) 午前10時～正午
ところ 中央公民館ホール
内容 でんじろう先生に引けをとらない! ?いろいろな実験を楽しめるよ。
対象 町内の小学生とその保護者
定員 親子50組
講師 豊富小学校教諭 園原誠氏 他
受講料 材料費として1組300円
持ち物 筆記用具



水彩画教室

とき 7月21日(水)、23日(金)、28日(水)、30日(金)
 8月4日(水)、6日(金) ※6回連続の教室
 午前9時30分～11時30分
ところ さくら会館 第一研修室
内容 筆の持ち方をはじめ、水彩画の基本を学びます。
 みんなで楽しく絵を書こう!
対象 町内の小学3～6年生
定員 20人
講師 尾崎信雄氏
受講料 無料
持ち物 水彩用具一式、画板、4B以上の鉛筆1本、ぞうきん1枚



おもしろパンづくり教室

とき ①7月27日(火) 午前10時～午後1時
 ②7月29日(木) 午前10時～午後1時
 ③8月5日(木) 午前10時～午後1時
 ④8月6日(金) 午前10時～午後1時
ところ 保健センター 栄養指導室
内容 動物など、自分の好きな形のパンを作ります。
 焼きあがりの香ばしい匂いなど、手作りの楽しさを体験しよう!
対象 町内の小学生とその保護者
定員 各回親子10組(合計40組)
講師 倉橋道子氏
受講料 材料費として1組700円
持ち物 エプロン、タオル、筆記用具、ハンカチ、
 持ち帰り用のビニール袋、飲み物



そば打ち体験教室

とき ①7月28日(水) 午前10時～午後0時30分
 ②8月4日(水) 午前10時～午後0時30分
ところ 保健センター 栄養指導室
内容 親子で一緒にそば打ちを体験して、自分で作ったそばを食べてみましょう!
対象 町内の小学生とその保護者
定員 各回親子8組(合計16組)
講師 井上砂糖店 内田充氏
受講料 材料費として1組1,050円
持ち物 エプロン、三角巾、タオル1枚(すべり止め用)、飲み物、そば持ち帰り用の容器(タッパーなど)、筆記用具



申込み 7月9日(金) までに生涯学習課生涯学習G(内線196)へお申し込みください。
 お1人様、1教室のお申し込みとさせていただきます。応募者多数時は抽選を行い、結果は全員に郵送で通知します。

夏休み子ども農業体験教室

とき 8月17日(火) 午前9時～午後3時30分
ところ 町内の農場・農協施設など
主催 幸田町青年農業会議
内容 ぶどうとなすの収穫体験や農協の施設見学、カレーライス作りをします。
対象 町内在住の小学4～6年生
定員 15組(30人) *2人1組 応募者多数時は抽選を行い、結果は全員に郵送で通知します。
参加費 500円/人(昼食原材料費・傷害保険料を含む)
申込み 7月16日(金) までに産業振興課農業振興G(内線261)、または、JAあいち三河(幸田町内の各支店)へお申し込みください。なお、申込用紙は、小学校から配布されています。



夏休み親子動く町政教室

とき 8月24日(火) 午前9時～午後3時45分
集合場所 役場4階ホール西
見学先 学校給食センター→消防署→道の駅「筆柿の里・幸田」→ソニーイーエムシーエス(株)幸田テック 幸田サイト→町民会館
対象 町内在住の小学生とその保護者
定員 40人 *応募者多数時は抽選を行い、結果は全員に郵送で通知します。
参加費 無料
持ち物 昼食、水筒、子ども用スリッパ(施設見学用)、ビニールシート(道の駅での昼食時に必要)
申込み 7月23日(金) までに企画政策課情報G(内線343)へお申し込みください。なお、申込用紙は、小学校から配布されています。



自然観察会 川の生き物を見てみよう!

身近な川にいる生き物を探して、流れの速さや水の透明度なども調べてみませんか?夏休みの自由研究にもオススメです。
とき 8月3日(火) 午前9時～正午
 ※雨天順延の場合8月10日(火)
集合場所 中央公民館駐車場
調査場所 尾浜川、光明寺川
対象 小学生以上(小学3年生以下は、保護者同伴)
定員 20人 *先着順
参加費 無料
持ち物 筆記用具、飲み物、タオル、長靴またはゴム草履
申込み 7月12日(月) から29日(木) までに環境課環境保全G(内線272)へお申し込みください。



環境学習会 リサイクルを学ぼう!

ごみ処理施設の見学を通して、リサイクルの仕組みについて調べます。
とき 8月2日(月) 午前8時～午後4時
 ※雨天決行
集合場所 中央公民館駐車場
見学先 石塚硝子(岩倉市)、中部保全株式会社エコプラザ(幸田町)
対象 小学生以上(小学3年生以下は、保護者同伴)
定員 30人 *先着順
参加費 無料
持ち物 筆記用具、飲み物、弁当
申込み 7月12日(月) から29日(木) までに環境課ごみ対策G(内線273)へお申し込みください。

■こんなときは減免が受けられます

申請により受けられる国民健康保険税の減免は、下表のとおりです。

減免の判定基準	減免される税額	
世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯で、生計の中心となっていた被保険者が失業や事業の休廃止などにより当年の所得額が2分の1以下に減少すると見込まれる世帯（非自発的失業者の軽減措置を受ける世帯で、その税額の方が低額となる世帯を除く）	所得割額の半額（非自発的失業者の軽減措置を受ける世帯で、その税額の方が高額となる世帯は、その差額）	
災害などにより、生計の中心となっていた被保険者が死亡した世帯	死亡後に到来する納期の納付額の全額	
災害などにより、生計の中心となっていた被保険者が障害者となった世帯	障害者となった日以後に到来する納期の納付額の9割	
災害などにより、被保険者の居住する住宅や家財に相当の損害を受けた世帯で、前年の所得額の合計が下表の区分にある世帯	災害を受けた日以後に到来する納期の納付額に対し下表の区分による額	
世帯の区分（前年の所得額の合計）	減免される額	
	全壊・全焼	半壊・半焼
	300万円以下	半額
	300万円を超え450万円以下	4割
450万円を超え600万円以下	2割	
固定資産税額（土地・家屋）の減免を受けた世帯	減免となった固定資産税額による資産割額	
被保険者が少年院などの施設に収容、または刑事施設や労役場などの施設に拘禁された世帯	被保険者が拘禁などされた期間に対する税額	
被保険者が心身障害者医療費受給者証の交付を受けた世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	
被保険者が母子家庭等医療費受給者証の交付を受けた世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	
社会保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより加入した65歳以上の被扶養者であった被保険者（旧被扶養者）がいる世帯で、下表の区分による世帯	旧被扶養者に対する所得割額・資産割額の全額、7割または5割軽減を受けた世帯を除く世帯の下表の区分による額	
世帯の区分	さらに減免される額	
	旧被扶養者以外にも被保険者がいる世帯	旧被扶養者に対する均等割額の半額（2割軽減世帯は3割）
	旧被扶養者以外には被保険者がいない世帯	均等割額・平等割額の半額（2割軽減世帯は3割）
世帯主と被保険者の町民税が非課税の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	

■支払いは便利な口座振替で

国民健康保険税の支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

なお、世帯主が65歳以上の被保険者で、その世帯に65歳未満の被保険者がいない人は、口座振替の人などを除き、受給する年金から天引きされます。

平成22年度 国民健康保険税はこうなります

問合せ 住民課国保年金G (内線135)

国民健康保険税は、世帯ごとに計算され、世帯主が納税義務者となります。世帯主本人が被保険者でなくても、その世帯に被保険者がいれば、その世帯主に課税されます。

国民健康保険税は、所得割・資産割・均等割・平等割をそれぞれ医療保険分・後期高齢者支援分・介護保険分(40歳から64歳までの人)ごとに計算した合計額を年税額として、7月から翌年2月までの年8回に分けてお支払いいただきます。

平成22年度の国民健康保険税の概要は、次のとおりですが、具体的な税額などは、7月中旬に郵送される納税通知書でご確認ください。

■ 税率などは変更ありません

平成22年度の税率や賦課限度額は、下表のとおり平成21年度と変わりありませんが、国民健康保険税は、被保険者の医療費に充てられる大切な財源であり、その被保険者間で公平に負担していただくよう税率などが決められていますので、必ず納期限までに支払いましょう。

課税区分	課税対象	医療保険分	後期高齢支援分	計	介護保険分
所得割	前年の所得から33万円を控除した額	4.44%	1.39%	5.83%	1.27%
資産割	固定資産税額(土地・家屋)	12.00%	4.00%	16.00%	3.90%
均等割	被保険者1人当たり	24,800円	5,600円	30,400円	9,800円
平等割*	1世帯当たり	21,000円	4,400円	25,400円	3,800円
	賦課限度額	47万円	12万円	59万円	9万円

* 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となった世帯は、移行後5年間を限度に平等割額(医療保険分・後期高齢支援分)が半額となります。

■ 低所得者は税額が軽減されます

低所得者については、下表のとおり税額が軽減されます。

軽減の対象	軽減の判定基準	軽減される税額
世帯主・被保険者・旧被保険者*の前年の所得額の合計(65歳以上の公的年金などの所得からは15万円を控除)	前年の所得額が33万円以下	均等割額・平等割額の7割
	前年の所得額が33万円+24.5万円×(世帯主を除く被保険者・旧被保険者の人数)以下	均等割額・平等割額の5割
	前年の所得額が33万円+(35万円×被保険者・旧被保険者の人数)以下	均等割額・平等割額の2割

* 旧被保険者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行して5年以内の人。

■ 倒産や解雇などによる非自発的失業者への軽減措置が始まります

平成21年3月31日以降に離職し、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業などの給付を受ける人は、申告により、離職の翌日からその日の属する年度の翌年度末までを限度に、前年所得のうち給与所得を100分の30として所得割額を計算し、低所得者の税額軽減についても、同様に判定します。

対象となる雇用保険受給資格者証の離職理由の番号

特定受給資格者 11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

受給者証・減額認定証更新のお知らせ!

●福祉医療費受給者証の更新・受給手続きをお忘れなく!

福祉医療制度は、心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費を助成する制度です。(障)心身障害者医療費、(母)母子家庭等医療費、(福)後期高齢者福祉医療費(一部の人のみ)の受給者証が、8月1日(日)から新しくなります。受給者証の更新が必要な人には、更新申請書を7月初旬に郵送しますので、記載例に従って、必要事項を記入し、押印の上、関係書類の写しを同封し、返信用封筒により返送していただくか、住民課医療Gへ7月20日(火)までに提出してください。申請書到着後、7月末に受給者証を送付します。

問合せ 住民課医療G(内線138)

●国民健康保険高齢受給者証が更新されます

国民健康保険高齢受給者証が、8月1日(日)から新しくなります。対象者には肌色から白色に変わった新しい受給者証を、7月下旬までに郵送します。

対象者 昭和10年8月2日から昭和15年7月1日生まれの国民健康保険被保険者

問合せ 住民課国保年金G(内線135)

入院時の医療費の窓口負担や食事代が 軽減される認定証の更新を忘れずに

問合せ 住民課国保年金G(内線135)
医療G(内線138)

入院したときに支払う医療費の窓口負担が、自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」や食事代などの標準負担額(自己負担額)が軽減される「標準負担額減額認定証」などの有効期限は、7月31日までです。

引き続きこの認定証の交付を受けるには、改めて申請が必要です。国民健康保険の被保険者は、更新に必要なものを持って、役場1階2番窓口までお越しください。

後期高齢の標準負担額減額認定証をお持ちの人で平成22年度の保険証の負担区分判定後に適用区分が改めて低所得者I・IIに該当すれば、7月下旬に新しい標準負担額減額認定証を郵送いたします。また、新たに適用区分が低所得者I・IIに該当になった人については、申請が必要となりますので、7月下旬に通知いたします。

医療費1カ月の自己負担限度額(70歳未満)

適用区分	過去12カ月間の世帯内の高額療養費支給回数		対象となる認定証
	3回目まで	4回目以降	
B 一般	80,100円 + 267,000円を超えた総医療費の1%を加算	44,400円	限度額適用認定証
A 上位所得者	150,000円 + 500,000円を超えた総医療費の1%を加算	83,400円	
C 低所得者(注)	35,400円	24,600円	限度額適用・標準負担額減額認定証

入院医療費1カ月の自己負担限度額(70歳以上)

適用区分	負担割合	自己負担限度額(入院)	対象となる認定証
一般	1割	44,400円	限度額適用・標準負担額減額認定証
現役並み所得者	3割	80,100円 + 267,000円を超えた総医療費の1%を加算 (4回目以降は44,400円)	
低所得者II(注)	1割	24,600円	限度額適用・標準負担額減額認定証
低所得者I(注)	1割	15,000円	

入院時の食事代の標準負担額

適用区分	標準負担額	対象となる認定証
一般・上位所得者・現役並み所得者	1食260円	限度額適用・標準負担額減額認定証
C 低所得者(注) (70歳未満)	過去12カ月間で90日までの入院 1食210円	
低所得者II(注) (70歳以上)	過去12カ月間で90日を超える長期入院 1食160円	
低所得者I(70歳以上)(注)	1食100円	

(注) 国民健康保険では世帯主と被保険者全員が、後期高齢者医療では世帯全員が住民税非課税の人(I・IIの区分などは申請時にお調べします)

更新に必要なもの 印鑑、保険証、現在お持ちの認定証、90日を超える入院がある人は、領収書など入院日数の確認ができるもの

後期高齢者医療制度の保険証更新!

- 1 現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日(土)です。8月1日(日)から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。
*簡易書留郵便では、受け取る時に押印または署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内(郵便物等のお預かりのお知らせ)が入ります。郵便局の連絡先 ☎ 0533-69-0855
- 2 郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を超えると、保険証は住民課に返還されます。その場合は、住民課の窓口でお渡ししますので、現在お持ちの保険証を持ってお越しください。
- 3 住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、7月9日(金)までに住民課へ申請が必要です。(すでに『送付先変更申請書』を提出されている場合は、改めて申請する必要はありません。また、保険証は郵便局への転送届では転送されません。)
- 4 保険証の色が、若草色から青色に変わります。
- 5 保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日(日)以降に医療機関などで受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。(所用で役場へお越しの際には、古い緑色の保険証をお持ちいただき、お返しくださるようお願いいたします。)

■医療費の一部負担割合の判定方法について

基準となる収入の期間	平成22年度住民税(平成21年中所得)
負担割合の判定対象者	同一世帯の後期高齢者医療被保険者
負担割合が3割となる基準額	住民税の課税所得が145万円以上*同一世帯被保険者の中で1人でも負担割合が3割に該当すると、世帯の被保険者は全員3割となります。
基準収入額適用申請(負担割合が3割になった場合)	次のいずれかに該当し申請をした場合、翌月より1割に変更 ア 同一世帯に被保険者が1人の人……被保険者本人の収入が383万円未満 イ 同一世帯の被保険者が1人の世帯で、世帯内に後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している70歳から74歳の人……被保険者本人の収入が383万円以上でも被保険者と70歳から74歳の人の収入合計が520万円未満 ウ 同一世帯に被保険者が2人以上いる人……同一世帯の後期高齢者医療被保険者収入の合計額が520万円未満

問合せ 住民課医療G(内線137・138)

平成22年度 介護保険料および利用料軽減制度

①保険料の軽減制度

低所得の人または失業などにより著しく所得が減少した人を対象に65歳以上の人の介護保険料の軽減をします。

対象者	軽減額
世帯全員が町民税非課税の世帯で、前年の収入の合計額が75万円以下(世帯員が1人増えるごとに35万円を加算)	保険料を基準額の2分の1に軽減
65歳以上の人が見える世帯の生計中心者の収入が、事業の廃止、失業などで著しく減少(総所得額300万円以下で、今年度その所得が1/2以下)	
世帯全員が町民税非課税の世帯で、前年の収入の合計額が120万円以下(世帯員が1人増えるごとに35万円を加算)	保険料を基準額の3分の2に軽減

*原則として、居住資産以外の固定資産未所有

【申請】

世帯全員の前年の収入が分かるもの(年金などの振込通知書や預金通帳など)を持参して申請してください。

③負担限度額認定制度

町民税非課税世帯の人が、介護保険施設サービスを利用した場合の、居住費(滞在費)・食費負担の上限額を定め、個人の負担を軽減します。申請に基づき認定された場合は、該当の段階に応じた認定証を発行しますので、サービス利用の際に施設に提示してください。

②利用料自己負担金の軽減制度

低所得の人が介護保険の居宅サービスを利用した場合に、利用料自己負担金を半額に軽減します。

対象者	軽減額
次のすべての条件を満たしている人 ・介護保険で要支援・要介護の認定を受けている ・世帯全員が町民税非課税の世帯で、前年の収入の合計額が120万円以下(世帯員が1人増えるごとに35万円を加算)	居宅介護サービス利用料にかかる自己負担金を2分の1に軽減

【申請】

世帯全員の前年の収入が分かるもの(年金などの振込通知書や預金通帳など)を持参して申請してください。

問合せ 福祉課介護保険G(内線154・155・156)

若者をめぐる消費者トラブル 契約ってなんだろう？

契約とは？

法的な責任が生じる「約束」のことです。あまり意識していないかもしれませんが、わたしたちの普段の生活は、実に多くの契約で成り立っています。

例えばどんなこと？

- スーパーで買物をする。
- バスや電車に乗る。
- DVDを借りる。
- コインロッカーを利用する。
- 英会話スクールに入る。

これらはすべて契約です。



契約の成立はいつ？

あなたの「買います」「借ります」という意思表示に対して、相手が「売ります」「貸します」と承諾し、お互いの意思表示が合致した時点で契約は成立します。

口約束はどうなるの？

たとえ口約束でも契約は成立します。

契約書を作成し、判を押すのはなぜ？

文章にして内容をはっきりさせ、確かに契約をしたという証拠を残すためです。



契約が成立するとどうなるの？

契約が成立すると、それを守る義務が生じます。契約書のあるなしにかかわらず、契約を守るのは当然のことです。原則として、一度結んだ契約は勝手にやめることはできません。

契約を守らないとどうなるの？

契約を守るよう法律で強制されたり、「債務不履行」として損害賠償などの責任を負うこともあります。

契約を解約するには？

相手の同意が必要です。通常は違約金を支払うこととなります。



不用意な契約はトラブルのもとです。契約はくれぐれも慎重に！

契約が 取り消されたり 無効になる 場合はあるの？

次のようなときには、条件次第で契約をやめることが認められる場合があります。

- 未成年者が法定代理人（親など）の同意なく契約した場合。
ただし、自分を成年者と偽ってした契約は取り消せません。
- だまされたり、脅かされたりして契約した場合（詐欺・脅迫）
- 間違っして契約した場合（錯誤）
- 訪問販売・電話勧誘販売などで契約した場合はクーリング・オフ制度を利用すれば、一定の期間内であれば無条件で解約が可能。

★困った時は一人で悩まず、専門の相談員にお気軽に相談してください。

●幸田町消費生活相談

毎月第4木曜日 午後1時～4時
問合せ 企画政策課政策G（内線341）






●西三河県民生活プラザ消費生活相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
電話相談可 ☎27-0999

国民年金保険料免除制度のお知らせ!

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。1カ月の保険料は15,100円(平成22年度)ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料が全額免除または一部納付(一部免除)となる制度があります。

■ 免除と未納はこんなに違います!

区分	老齢基礎年金を受けるための資格期間	老齢基礎年金の受け取り額	障害・遺族年金を受けるとき	所得審査を受ける人
全額免除	○ 受給資格期間となる	 1/2	○ 納付した場合と同じ	本人 配偶者 世帯主
4分の1納付 3,780円を納める	○ 受給資格期間となる	 5/8	○ 納付した場合と同じ	本人 配偶者 世帯主
半額納付 7,550円を納める	○ 受給資格期間となる	 6/8	○ 納付した場合と同じ	本人 配偶者 世帯主
4分の3納付 11,330円を納める	○ 受給資格期間となる	 7/8	○ 納付した場合と同じ	本人 配偶者 世帯主
未納	× 【期間に算入されない】	 0	× 【受け取れない場合がある】	

※全額免除期間や一部納付期間については、将来の老齢基礎年金を計算するときに、上記のとおり全額納付した場合に比較して年金額が少なくなります。

※全額免除や一部免除された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■ 全額免除や一部納付の対象となる所得基準

前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であることが必要です。

- 全額免除 → (扶養親族の数 + 1) × 35万円 + 22万円
- 4分の1納付 → 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
- 半額納付 → 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
- 4分の3納付 → 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など

平成22年度の申請受付は、7月からとなります。申請対象期間は平成22年7月から平成23年6月までの保険料納付がない期間です。この期間の申請には、前年(平成21年)中の所得の申告が必要です。所得申告のない人は申請できませんので、申告を済ませてから免除申請してください。また、平成22年1月1日に幸田町に住所のない人は、平成22年1月1日の住所地から所得と扶養親族・社会保険料控除などがわかる証明書をお取り寄せの上、免除申請してください。

申請・問合せ 住民課国保年金G (内線135・136)
岡崎年金事務所 国民年金課 ☎23-2515

平成23年度採用 幸田町職員を募集します

1 職種、採用予定人員、受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
一般事務職	若干名	大学、短大、高校	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人
土木技術職	若干名	同上	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、土木の課程を履修して、左記学歴を卒業または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人
保育士	若干名	大学、短大	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人 ※保育士資格を平成23年3月31日までに取得または、取得見込みの人
消防職	若干名	大学、短大、高校	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人 ※両眼とも矯正視力1.0以上で、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能な人
一般事務職 (身体障害者)	若干名	同上	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または、平成23年3月31日までに卒業見込みの人 ※身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力により通勤可能であり、介護者なしで職務の遂行ができる人 ※活字印刷文による出題に対応できる人

2 試験日程および試験内容

試験	日時	場所	試験内容
第1次試験	9月19日(日) 午前9時30分集合	幸田町役場 4階ホール 他	・一般教養試験 ・専門試験(土木技術職、保育士) ・職場適応性検査
第2次試験	10月16日(土) 10月17日(日)	幸田町役場 401会議室 他	・論文 ・3分間スピーチ ・面接 ・体力テスト(消防職のみ)

3 試験申込および受付期間

区分	受付期間	場所	備考
窓口受付	7月1日(木)から 7月30日(金)まで	幸田町役場 総務防災課	受付時間は、午前8時30分から午後5時15分とします。(土曜・日曜・祝日は休みとなります。)
郵便受付		人事秘書G	受付期間末日の消印まで有効。(消印なしは無効)

4 そのほか

- 募集要項および受験申込書などは、幸田町役場総務防災課人事秘書G(3階)でお渡しするほか、幸田町ホームページからもダウンロードできます。
- 遠隔地に住んでいる人で、受験申込書などを郵送で請求する場合は、90円切手を張り付けて、あて先などを明記した返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)を必ず同封してください。
- 提出書類は、理由を問わず返却しません。

～先輩職員からのメッセージ～

真心のこもった対応を

平成22年度採用 一般事務職
税務課資産税G 高井千尋

わたしは、生まれた時から幸田町に住んでおり、幸田町が大好きで、幸田町や幸田町に住む皆さんのために何かをしたいと思い、幸田町役場に就職しました。私は現在、税務課の窓口の担当をしており、毎日さまざまな用事で多くの人と接します。税務課での業務は、書類の申請が多く、機械的なものになってしまうことが多いです。しかし、窓口での対応には、マニュアルなんてありません。窓口に来られた一人一人の声に耳を傾け、一人でも多くの人に、笑顔で帰っていただけるように真心のこもった対応ができるように心掛けていきたいと思っています。



夢を現実に!

平成20年度採用 消防士
消防署第3G 中村 裕

大学卒業後2年間、民間で働いていましたが「夢」を叶えるため転職を決意しました。そこから私の消防人生が始まり、現在は救急救命士になるという新たな夢ができました。まだまだ私の消防人生は始まったばかりです。日々の各種訓練では辛いことも少なくありません。しかし、我々の事を必要とする住民の皆さんがいるかぎり弱音は吐けません。今は仕事にやりがいを感じ、そして何より「夢」ができました。その夢を必ず実現して、いずれ住民の安心・安全・生命の危機に対して、最強のかっこいいヒーローになりたいです!



問合せ・申込み

役場3階 総務防災課人事秘書G(3階) (内線323、324)

※ 詳しくは幸田町ホームページ (<http://www.town.kota.lg.jp/>) に掲載しますので確認してください。

生ごみ減量にご協力を!

夏場は生ごみが増加する季節です。生ごみの量を減らせば、ごみ処理費用を節約することができます。自分に合った方法で減量に取り組みましょう。

食べ残し・調理くずを出さないようにしましょう。

生ごみの約3割は食べ残しと言われています。調理方法や盛り付けの工夫によって、食材の無駄を省きましょう。

生ごみは、自分の庭や田畑に埋めて、土壌に還元しましょう。

家庭菜園の肥料としての活用を考えて、生ごみを出さない工夫を心掛けましょう。

生ごみは水切りして出しましょう。

ひとしぼりすることによって、生ごみを約1割減量することができます。水切りを心掛けましょう。

生ごみ処理容器などを使いましょう。

コンポスト型容器や電気式の生ごみ処理機を使えば、生ごみを大幅に減量できます。町が設置費用の一部を補助していますので、積極的にご利用ください。



生ごみ処理容器等設置費補助金制度 (要旨)

- 対象** 町内に住所を有し、現に居住している人で生ごみ処理容器などを新たに購入し設置した人
- 容器の基準** コンポスト型（地面に穴を掘って設置）は容量が100リットル以上のもの
電気式（屋内・外用）は1回の処理能力が1キログラム以上のもの
- 補助金額** 購入金額の2分の1で100円未満の端数は切り捨て
ただし、コンポスト型は上限6千円、電気式は上限3万円
- 申請方法** 申請書類は幸田町ホームページからもダウンロードできます。

レジ袋辞退率の目標達成!

平成21年4月から町内8店舗でレジ袋有料化!

平成21年度の年間のレジ袋辞退率は、全店舗平均で91.7%となり、目標の80%を大きく上回り、約366万枚のレジ袋を削減することができました。今後生ごみの削減と資源の有効利用のために、マイバッグの持参にご協力をお願いします。

協力店舗を募集中



問合せ 環境課ごみ対策G (内線 273)

店舗名	辞退率 (H21年度)
Aコープ幸田店	97.0%
ピアゴ幸田店	89.8%
ドミー幸田店	93.1%
マグフーズ幸田店	92.7%
幸田憩の農園	88.9%
スギ薬局幸田店	91.2%
大嶽屋	96.9%
ちびっこくらぶアップル	87.8%
全体	91.7%